

保育園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 三樹会

にじの森保育園

〒116-0003

東京都荒川区南千住8-13-1

TEL: 03-6806-7900

目次

1. 施設の目的及び運営の方針	
（１） 保育園の概要	1
（２） 事業概要	1
（３） 嘱託医	1
（４） 保育園の理念・方針・目標	2
2. 提供する保育の内容	
（１） 保育園での生活	
【0歳児 ひよこ組】	3
【1歳児 りす組】	4
【2歳児 うさぎ組】	5
【3歳児 ペんぎん組/4歳児 ぱんだ組/5歳児 らいおん組】	6
（２） 年間行事	7
3. 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日	8
4. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用にあたっての留意事項	8
5. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額	8
6. 緊急時等における対応方法、非常災害対策	9
7. 虐待の防止のための措置に関する事項	12
8. その他、保育施設の運営に関する重要事項	
（１） 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など	12
（２） 保育園をお休みするとき	12
（３） 登園を控えていただくとき	12
（４） 保育園での薬の取り扱い	12
（５） 保育園での健康管理	13
（６） 給食	17
（７） 個人情報の保護	18
（８） ご意見・ご相談・ご要望対応窓口の設置	18
（９） その他、お願い	19
（10） 平面図	19

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 保育園の概要

(施設名) にじの森保育園
(法人名) 社会福祉法人 三樹会

(所在地) 荒川区南千住8-13-1
(電話) 03-6806-7900 (FAX) 03-6806-7990
(構造規模) 鉄骨造1階建て

【定員数と組名】

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
組名	ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぺんぎん組	ぱんだ組	らいおん組
定数	12名	30名	30名	30名	30名	30名

【職員数】

施設長	主任 保育士	保育士		看護師	給食調理		事務	用務	保育 補助	嘱託医
		常勤	非常勤		常勤	パート				
1名	1名	23名	7名	1名	4名	1名	1名	2名	1名	1名

(2) 事業概要

- ①乳幼児の保育(定員162名)
- ②産休明け保育
- ③延長保育(対象:1歳以上)
- ④延長スポット保育(対象:1歳以上)
- ⑤緊急一時保育
- ⑥特別支援児保育
- ⑦子育て交流サロン

(3) 嘱託医

○東京リバーサイド病院(小児科)

住所: 荒川区南千住8-4-4

電話: 03-5850-0311

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
14:00~17:00	○	*○	○	○	○	休
*但し火曜日 13:00~13:30(予約制)						

○益戸歯科医院(歯科)

住所: 荒川区南千住7-12-12

電話: 03-3806-3552

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:30~13:00	○	○	○	○	○	○
15:00~19:00	○	○	休	○	○	休

（４）保育園の理念・方針・目標

保育の理念

社会福祉法人三樹会が運営するにじの森保育園は、

- ・ 児童福祉法に基づき「保育に欠ける乳幼児の保育」を行う。
- ・ 保育にあたっては子どもの主体性や人権を尊重し、児童の最善の利益のために心身ともに健やかな育成をめざす。
- ・ 保護者や地域社会と力を合わせ児童の幸福につながる活動を積極的に取入れ、地域の子育て家庭にも支援を行う。



保育の基本方針

- 1 子どもの健康と安全を基本にして、保護者が安心して子どもを預け、子どもが喜んで登園する保育園運営をする。
- 2 子どもが健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮ができるよう子ども主体の保育を行う。
- 3 豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4 自然を大いに取り入れた保育を行う。
- 5 要望や意見、子育て相談には、わかりやすい用語で説明して、認可保育園の社会的責任を果たす。
- 6 保育者が子どもや保護者に関わりながら、楽しんで保育にあたる保育園の構築。

保育園の保育目標

- 1 やさしく思いやりのある子
- 2 自分で考えて行動できる子
- 3 元気いっぱいあそべる子
- 4 やり遂げる強い気持ちをもつ子

特色ある保育

- 子どもを主体とした見守る保育
- 体操・英語・COTなどの子どもが様々な興味や体験が広がる保育

2. 提供する保育の内容

(1) 保育園での生活

【0歳児 ひよこ組】

子ども一人ひとりに寄り添い、保護者と連絡を密にとりながら、子どもが安心して保育園生活を送れるようにします。

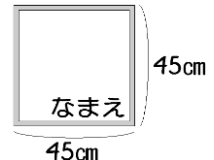
時間	保育内容
7:15	順次登園 ※登園したら、検温をお願いします。
8:30	視診
9:20	午前おやつ
10:00	あそび
11:00	離乳食・授乳
12:00	午睡
14:00	
15:00	午後おやつ
16:00	あそび
17:00	順次降園
18:15	延長保育 補食
19:15	

*満1歳までの保育時間は
8:30~17:00です。

※おむつマット

- ・衛生面を考慮して、おむつ替えの際、個人用のおむつマットを使用します。
- *市販のもので構いませんが、手作りされる場合は下図のサイズで作ってください。

- ①キルティングの生地を45×45cmに切ります。
- ②バイアステープで周りを縫います。



※お昼寝パッド

- ・0歳児は布団でお昼寝をします。
- ・布団(+シーツ)は保育園が用意しますが、敷きパッドはご家庭でご用意ください。
- ・表面上部に大きく記名して下さい。
- ・市販、手作りどちらでも可。(サイズは図を参考にして下さい)



※散歩用上着（冬場）

- ・子どもが動きやすいもの／フードがないもの／チャックタイプのもをご用意ください。
- *使用開始時期になりましたら、保育園よりお知らせします。

〔持ち物〕

<毎日もってくるもの>

※ おむつマット

汚れ物用**エコバッグ** 1枚（巾着不可）

ガーゼタオル （授乳時に使用）

食食用エプロン （食事回数分）

水筒（マグ） （水がお茶）

<園に置いておくもの>

紙おむつ 6枚程度

おしりふき 1パック

箱入りビニール袋 1箱

着替え 3組程度

★※ お昼寝パッド

★ お昼寝用バスタオル（春・夏）

★ お昼寝用ブランケット（秋・冬）

★※ 散歩用上着 （冬場）

靴下 （予備）

フェイスタオル （1年中）

<園から貸し出すもの> *記名しない

★① カラー帽

② 布団

★③ シーツ

④ **防災頭巾**



- ・持ち物すべてに**大きくはっきり**と名前をご記入ください。

・園から貸し出すものには記名しないでください。

- ・園に置いておくものは、毎日数を確認して不足しているものは補充してください。

- ・★印は、週末に持ち帰り、週のはじめに洗濯済みのものをお持ちください。

- ・紙おむつは前面に名前をご記入ください。

- ・1歳半頃から身の回りのことをするようになるので、買い替えの際はセパレートタイプの肌着をご準備ください。



【1歳児 りす組】

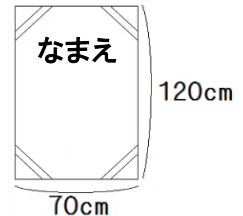
子どもが落ち着いて過ごせるように、また子どもの状況や興味に応じた活動を行うために、少人数のグループによる保育を行います。

保育園生活を楽しむ中で、「自分で!」という子どもたちの意思を尊重しながら、少しずつ基本的生活習慣の自立を目指していきたいと考えています。

時間	保育内容
7:15	順次登園
8:30	視診
9:20	午前おやつ
10:00	あそび
11:15	昼食
12:30	午睡
15:30	午後おやつ
16:00	あそび
17:00	順次降園
18:15	延長保育 補食
19:15	

※お昼寝パッド

- 1歳児は布団でお昼寝をします。
- 布団(+シーツ)は保育園が用意しますが、敷きパッドは各家庭ご用意ください。
- 市販、手作りどちらでも可。
(サイズは図を参考にして下さい)
- *記名は表面上部をお願いします。



※散歩用上着（冬場）

- 子どもが動きやすいもの／フードがないもの／チャックタイプのものをご用意ください。

*使用開始時期の頃、保育園よりお知らせします。

※避難靴（足に合ったサイズをご用意下さい）

- 地震など災害時（避難訓練時）に使用します。
- 忘れず記名をお願いいたします

〔持ち物〕

＜毎日もってくるもの＞

汚れ物用エコバッグ 1枚（巾着不可）

食事用エプロン 3枚

水筒（マグ）

コップ（割れないもの・年明けから使用）

＜園に置いておくもの＞

紙おむつ6枚程度

おしりふき1パック

箱入りビニール袋1箱（マチ付）

着替え（ロンパース不可）3組程度

★※お昼寝パッド

★ お昼寝用バスタオル（春・夏）

★ お昼寝用ブランケット（秋・冬）

★※散歩用上着（冬場）

※避難靴1足

フェイスタオル（1年中使用）

靴下（予備）

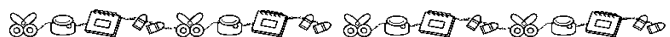
＜園から貸し出すもの＞ *記名しない

★ ①カラー帽

②布団

★ ③シーツ

④防災頭巾



- 紙おむつはパンツタイプとし、前面に記名してください。
- 持ち物すべてに大きくはっきりと名前をご記入ください。

• 園から貸し出すものには記名しないでください。

- 園に置いておくものは数を確認して不足しているものは補充してください。
- ★印は、週末に持ち帰り、週のはじめに洗濯済みのものをお持ちください。



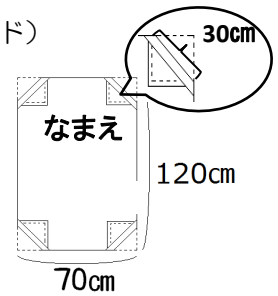
【2歳児 うさぎ組】

基本的生活習慣の自立の充実を目指し、保育園生活や遊びを通して「一緒に」「みんなで」と、友だちと関わる楽しさが広がるように過ごしていきたいと思います。また、「自分でやりたい」という自立心と「自分でできた」という達成感を育てていきたいと思います。

時間	保育内容
7:15	順次登園
8:30	視診
9:20	午前おやつ
10:00	あそび
11:15	昼食
12:30	午睡
15:30	午後おやつ
16:00	あそび
17:00	順次降園
18:15	延長保育
19:15	補食

※お昼寝パッド

- ・2歳児はコット（お昼寝用ベッド）でお昼寝をします。
- ・市販、手作りどちらでも可。図のように、**四隅を折って縫い付けて**ください。（サイズは図を参考にして下さい）
- *記名は表面にお願いします。



※散歩用上着（冬場）

- ・子どもが動きやすいもの／フードがないもの／チャックタイプのものをご用意ください。

*使用開始時期の頃、保育園よりお知らせします。

※避難靴（足に合ったサイズをご用意下さい）

- ・地震など災害時（避難訓練時）に使用します。忘れず記名をお願いいたします

【持ち物】

＜毎日もってくるもの＞

汚れ物用**エコバッグ 1枚**（巾着不可）

食事用エプロン 3枚

コップ（割れないもの）・コップ入れ巾着袋

水筒

＜園に置いておくもの＞

紙おむつorパンツ 必要な枚数5枚程度

おしりふき 1パック

箱入りビニール袋 1箱（マチ付）

着替え 3組程度

エプロン（予備用） 1枚

★※お昼寝パッド

★ お昼寝用バスタオル・ブランケット

★※散歩用上着（冬場）

★ 週末用の持ち帰り袋（シーツ入れ）

※避難靴 1足

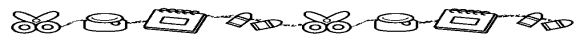
レジ袋（大） 2-3枚

フェイスタオル（1年中使用）

＜園から貸し出すもの＞ ***記名しない**

★① カラー帽

② **防災頭巾**



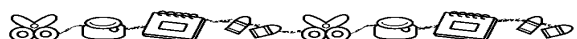
- ・持ち物すべてに**大きくはっきり**と名前をご記入ください。
- ・紙おむつはパンツタイプとし、前面に記名してください。

・園から貸し出すものには**記名しないでください。**

・園に置いておくものは数を確認して、不足しているものは**補充**してください。

・★印は、週末に持ち帰り、週のはじめに洗濯済みのものをお持ちください。

※下着のパンツの替えが無く、園から貸し出した場合は**新しいもの**を返却してください。



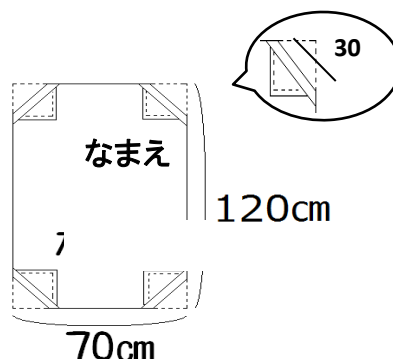
【3歳児 ペんぎん組/4歳児 ぱんだ組/5歳児 らいおん組】

- 子どもたち自らが興味や関心をもって自主的・意欲的に関わることのできる環境を作り子どもたちの学びの芽を育てます。
- 異年齢児での活動を取り入れて、子ども同士が関わりあいながら育っていく環境を作ります。

時間	保育内容
7:15	順次登園
8:30	視診
9:30	朝の会
10:00	あそび
11:30~	昼食
13:00	午睡
15:00	おやつ
16:00	帰りの会
17:00	順次降園
18:15	延長保育
19:15	補食

※お昼寝パッド

- ・3～5歳児はコット（お昼寝用ベッド）でお昼寝をします。
- ・市販、手作りどちらでも可。
- 図のように、**四隅を折って縫い付けて**ください。（サイズは図を参考にして下さい）
- *記名は表面にお願いします。



※散歩用上着（冬場）

- ・子どもが動きやすいもの／**フードがないもの**をご用意ください。
- *使用開始時期の頃、保育園よりお知らせします。

○散歩用水筒 **保冷性の高いもの**

※下着のパンツの替えが無く、園から貸し出した場合は**新しいものを返却**してください。

〔持ち物〕

＜毎日もってくるもの＞

歯磨きセット（コップと歯ブラシを巾着袋に入れる）
連絡袋

*通園バッグは大きめリュックにしてください。
（キーホルダーやお守り等をつけることは禁止です）

※散歩用水筒

＜園に置いておくもの＞

着替え2組程度

※パンツ（必要な枚数）

★※お昼寝パッド

★ お昼寝用バスタオル・ブランケット

★※散歩用上着（冬場）

★ 上履き1足

シーツ用袋

上履き用袋

レジ袋（大）2-3枚

箱入りビニール袋1箱（マチ付き）

フェイスタオル（1年中使用）

＜園から貸し出すもの＞ ***記名しない**

★① カラー帽

② 防災頭巾



・持ち物すべてに大きくはっきりと名前をご記入ください。

・園から貸し出すものには**記名しないで**ください。

・園に置いておくものは数を確認して不足しているものは補充してください。

・★印は、週末に持ち帰り、洗濯済みのものを週のはじめにお持ちください。



☆登園の際はお子様自身が身支度できるよう見守っていきましょう

(2) 年間行事（予定・感染症などの状況により変更することがあります）

春	入園式 懇談会 春の遠足 個人面談 	夏	七夕 夏祭り プール開き プール納め 
秋	引き渡し訓練 敬老会 秋の遠足 運動会 ハロウィン 生活発表会 （乳児クラス） 	冬	生活発表会（幼児クラス） クリスマス会 節分（豆まき） ひなまつり 懇談会 お別れ会 卒園式 

…保護者の方に参加頂くもの

★誕生日会は、毎月各クラスで行います。その月の誕生日児をみんなでお祝いします。

★ご希望の方は保育見学・個人面談を行うことができます。いつでもお申し出ください。

★園だより、クラスだより、ほけんだより、給食だより、献立表は、月 1 回発行

★身体測定、避難訓練は、毎月実施

★内科健診は、0・1 歳児は毎月、2・3・4・5 歳児は年 2 回実施

★歯科検診は、年 2 回実施（6 月・11 月）

★眼科検診は、4 歳児のみ年 1 回実施

【正課教室】

- ・体操教室 月 2 回程度
- ・英語教室 月 2 回程度
- ・コーディネーションエクササイズ（COE）月 1 回程度

3. 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

1 開所時間 7時15分～19時15分（土曜日は7時15分～18時15分）

①保育標準時間 7：15～18：15

②保育短時間 9：00～17：00

（9:00～17:00 時間外の送迎になる場合は、スポット延長保育となります。）

③延長保育 18：15～19：15

2 延長保育

①月極延長保育は別途申し込み（延長保育利用申請書及び勤務証明書）が必要です。

※ご利用希望の前月の**20日まで**に申請して下さい。

②満1歳以上のお子様を対象となります。

③スポット延長保育を行っています。ご連絡は、当日の18時までをお願いします。

3 休園日

日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

感染症の疾患・非常災害の発生・「警戒宣言」の発令にて休園になることがあります。

4. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

1 利用に当たっての注意事項

（1） 入園児童は荒川区保育園入園のご案内に基づき、荒川区が決定します。

（2） 入園にあたっては、支給認定証が必要です。

（3） 入園された後、家庭状況に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、荒川区保育園入園のご案内に記載のとおり手続きが必要になります。

2 手続きが必要な主な例

次のような変更があった場合、速やかに保育園又は保育課入園係までお知らせください。

（1） 住所、保護者の勤務先（部署異動も）勤務時間、電話連絡の方法等、家族構成等

（2） 入園後に出産し、育児休業を取得する時

（3） 姓が変わった時

（4） 退園する時

5. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

1 通常保育料

・通常の保育料は、荒川区が規則で定める金額を荒川区にお支払いいただきます。

・3～5歳児クラスの保育料については、「幼児教育・保育の無償化」により無料となります。

ただし、**延長保育料及び延長スポット保育料は無償化の対象外**です。

2 実費をご負担いただくもの

・月極延長保育料：階層により異なります。（荒川区の規則で定めた額となります。）

・延長スポット保育料：30分 400円

※月末に締め、翌月初めに請求いたしますので、15日までにお支払いをお願いいたします。

※最終保育時間の19時15分にお迎えが間に合わなかった場合は、30分につき3,000円を延長スポット保育料同様に請求させていただきます。いかなる事由による遅れも同様いたしますので、予めご了承ください。

・その他本園の保育において必要とされるもの。

6. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

1 保育園での安全を守るために

(1) 玄関の開閉はオートロックで行っています。近年、子どもが危機にさらされている状況から保育園でも年数回不審者対応訓練を行っています。子どもをねらった犯罪が増えています。登降園の際は、子どもから目を離さず、一緒に行動しましょう。

(2) 毎月、計画にそって、園児の避難誘導の訓練を実施します。

また、防災（消防）計画に基づき消防署、荒川区の指導の下に園児誘導、消火の訓練も行います。

なお、9月1日は防災の日です。保護者の方に園児を引き渡す訓練を行います。

(3) 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

災害時は、すみやかにお子さんをご家庭にお返しすることになりますので、日ごろからご家庭での役割分担など、非常時についても話し合っておいてください。電話が通じないことも予想されますので、テレビ、広報車、サイレン等で情報を得ましたら、安全に留意し速やかにお迎えにきて下さい。

大規模災害発生時には **NTT の「災害伝言ダイヤル」番号「171」** や **CODMON(コドモン)配信システム** を利用します。

2 非常災害時の施設外避難場所

一時避難場所…にじの森保育園

一次避難場所…都立汐入公園一帯

二次避難場所…汐入小学校



3 水害の恐れのある時の判断時期と伝達方法

◆発令される避難情報

警戒レベル3

避難準備・
高齢者等避難開始

- 荒川氾濫警戒情報発表
- 避難準備・園児や高齢者等避難開始の発令
- 高齢者や障がい者、乳幼児等、避難に時間を要する人は避難を開始

警戒レベル4

避難勧告

- 速やかに避難場所へ避難
- 外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難

警戒レベル5

避難指示
(緊急)

- 荒川氾濫危険情報発表
- 大雨・高潮特別警報
- 避難勧告又は避難指示（緊急）の発令
- 避難していない人は、緊急に避難場所の**汐入小学校**へ避難
- 外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難

警戒レベル3・4・5の発令 及び 荒川区の洪水避難情報を確認したうえで、開園前と開園後の対応を決定します。

〔開園前〕

- 荒川区の洪水避難情報を確認したうえで、全保護者宛てに**コドモン**にて“**臨時休園**”についての連絡をします。

〔開園後〕

- 全保護者宛てに**コドモン**にて速やかなお迎えの連絡をします。
- やむを得ずお迎えが遅れる場合はご連絡をください。“**緊急保育**”を行います。

= 荒川区の災害避難情報 =

防災行政無線、テレビ、ラジオ、荒川区公式ホームページ、荒川区防災気象情報メール
荒川区防災アプリ（防災タウンページアプリ）、緊急速報メール等

警戒宣言がでたら

気象庁
異常発見

保育園では

- 1 通常保育を行います
- 2 保育室外保育の場合は、直ちに保育園に帰ってきます。

気象庁
判定会召集

保護者の方は

1. 判定会の結果に注意してください。

判定会結果

保育園では

1. 保育園内の安全な場所に避難し、不安を抱かせないよう充分配慮し保育します。
2. 園児の引渡しを行います。
3. 引渡しが終わるまで、責任を持って保育します。
4. 保育園から電話連絡はいたしません
5. 警戒宣言が解除されるまで臨時休園します。

警戒宣言が出たら

保護者の方は

1. 園児の引渡しを行いますので、直ちに保育園にお迎えをお願い致します。

警戒宣言が解除されたら

保育園では

- 1 保育を再開します。
- 2 給食について
保育再開後も、給食についてはその態勢が整うまで、実施を延長することがあります。

7. 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条・第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するため、毎年職員が研修を受けています。

8. その他、保育施設の運営に関する重要事項

(1) 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

	提出先			提出先	
①	—	保育園のしおり（重要事項説明書）	⑧	—	荒川区保育園情報配信メールについて
②	園	入園説明に関する確認書	⑨	—	「コドモン」の利用について
③	園	児童票	⑩	園	保育料の減額制度について
④	園	緊急連絡カード	⑪	園	独立行政法人スポーツ振興センター 災害共済給付への加入について
⑤	園	慣れ保育日程表			
⑥	園	勤務時間証明書・保育時間調査書	★	ひよこ	離乳食確認票
⑦	金融	荒川区口座振替関係書類（0.1.2歳）	★	ひよこ	食材チェック表（りすは自宅保管）

(2) 保育園をお休みするとき

- 1 園をお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。
- 2 当日の欠席、または登園が遅れる時の連絡は、**朝8時45分**までをお願いします。

(3) 登園を控えていただくとき

保育園は乳幼児が集団で長時間生活する場所です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に保育園生活を送れるよう、指定の感染症（15ページ参照）にかかった場合は医師から登園の許可がおりるまで登園を控えてください。

感染力のある期間に配慮し、お子さまの健康回復状態が集団での保育生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

※予防接種後は安静に過ごす必要があるため登園はお控えください。

(4) 保育園での薬の取り扱い

基本的に園での与薬は行っておりません。病院にかかる場合には、園に通っていることを伝えた上で、処方の回数を1日2回に変更できないかなど、担当医師に相談してください。

なお、下記の薬については例外的に医師の診断書、お薬説明書（コピー）を提出していただければ、お預かりいたします。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ・熱性けいれん、てんかんの防止薬（頓服）／ | ・慢性疾患（心臓病など）の治療薬（頓服） |
| ・抗アレルギー薬、ぜんそくの薬（頓服）／ | ・アトピー性皮膚炎、湿疹などの軟膏類 |

※その他、ご不明な点は看護師までお問合せください。

(5) 保育園での健康管理

発熱（37.5℃以上）、下痢、嘔吐、感染症の病気を疑うとき、万一怪我をしたときなどはご連絡いたします。状態によっては緊急にお迎えを必要とする場合がありますので、**必ず連絡がとれるよう**にお願いします。また、出張などで連絡先が変わる時には、登園時に必ずお知らせください。**お迎えをお願いした場合には 1 時間程度でお迎えをお願いします。**

※ご家族が感染症の場合は玄関での引き渡しとなります。インターホンでお申し出ください。
保育園では園医と連携しながら園児の健康管理をしています。入園前には園医による健康診断を受けていただきます。

1 入園後の健康診断等



内科健診	0・1 歳児 月 1 回 / 2～5 歳児年 2 回
歯科検診	全園児 年 2 回
身体測定	全園児 月 1 回
眼科検診	4 歳児 年 1 回



2 感染予防

集団生活の場ですので各種感染予防のための措置を講じています。
予防接種の公的接種の利用についてご家庭のご協力をお願いします

3 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策を講じています。

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1 歳未満の乳児期に起きています。育児環境のなかに発生率を高める因子があることがわかっています。

- ・赤ちゃんを一人にしない
- ・赤ちゃんの様子を定期的に観察する
- ・枕は使わない
- ・顔が見えるように必ず仰向けに寝かせる
- ・布団の周囲に危険なものを置かない等、気をつけています。



健康で豊かな保育園生活を送るために、次のことにご注意ください。

病気にかかったら・・・ 1に安静 2に保温 3に栄養 無理な登園は避けましょう。

- ・病気は一時的に体を弱めます。**熱が下がったからといって安心せず、1 日は家庭で様子を見ましょう。顔色がさえず、不機嫌でいつもと違うときは回復していないので外出を避け、集団生活である保育園もできれば登園を控えましょう。**
- ・回復期を慎重に・・・特におなかの回復期に何でも食べたがりますが、急激な食べ方は弱った胃腸に負担をかけますので消化のよいものを少しずつ与えましょう。
- ・小さいお子さまは自分で訴えることができません。大人が感じてあげることが大切です。
- ・自分で着脱できるようになるとその分大人の目が行き届かず、気づくのが遅れます。着替えの時、子どもの体を見たり触ったりすることも大切です。
- ・子どもの病気は良くなるのも悪くなるのも早いものです。朝の忙しいひとときですが、子どもと目と目を合わせ、スキンシップを大切に大人の勘を働かせましょう。

* 保育所における感染症ガイドライン（こども家庭庁発行）より、「登園を控えるのが望ましい場

合」「保育が可能な場合」の対応方法を症状別に抜粋しますので、朝の健康観察や登園の目安の参考にしてください。

症状	登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
発熱の時の対応	* 発熱期間と同日の回復期間が必要 ・朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食、水分が摂れていない ・24 時間以内に<u>解熱剤</u>を使用している ・24 時間以内に <u>38℃以上の熱</u>が出ていた * 1 歳以下の乳児の場合、平熱より 1℃以上高いとき	* 24 時間以内に 38℃を超える熱が出ていない ・熱が 37.5℃未満で元気があり機嫌や顔色もよい ・食事や水分が摂れている ・発熱を伴う発疹が出ていない ・排尿の回数が減っていない ・咳や鼻水を認めるが悪化していない
下痢の時の対応	・24 時間以内に <u>2 回以上の水様便</u>がある ・食事や水分を摂ると下痢がある ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿がない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている	・<u>感染のおそれがないと診断されたとき</u> ・24 時間以内に 2 回以上の水様便がない ・食事、水分を摂っても下痢がない ・発熱が伴わない ・排尿がある 
嘔吐の時の対応	・24 時間以内に <u>2 回以上の嘔吐</u>がある ・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである ・食欲がなく、水分も欲しがらない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている	・<u>感染のおそれがないと診断されたとき</u> ・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない ・発熱がみられない ・水分摂取ができ食欲がある ・機嫌がよく元気で、顔色も良い
咳の時の対応	* 前日に発熱がなくても ・夜間しばしば咳のために起きる ・喘息や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・37.5℃以上の熱を伴っている ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食・水分が摂れない ・少し動いただけで咳が出る	* 前日 38℃を超える熱は出ていない ・喘息や呼吸困難がない ・続く咳がない ・呼吸が速くない ・37.5℃以上の熱を伴っていない ・機嫌がよく、元気がある ・朝食や水分が摂れている
発疹の時の対応	・発熱とともに発疹があるとき ・今までになかった発疹が出て、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・口内炎のため食事や水分が摂れないとき * とびひの場合、患部を覆えないときや浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき、かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき	・<u>感染のおそれがないと診断されたとき</u> 

* 「いつもと様子がちがう」体調不良のサインかもしれません。体調が悪い時は早めに病院を受診し、無理をしないようにしましょう。

○医師が記入した登園証明書が必要な感染症

病名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、結膜炎、 口内のコプリック斑（白い 斑点）	発症 1 日前から発しん出現後 の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	突然の高熱、咽頭痛、頭痛、 関節痛、倦怠感、咳、鼻水	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度 までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ 解熱した後 2 日を経過するまで （乳幼児にあっては、3 日を経過 するまで）
風疹 （三日はしか）	発熱、紅斑、耳下腺・後頸部・ 後頭部のリンパ節腫脹	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘 （みずぼうそう）	紅斑から丘疹・水疱・痂皮の 順に変化し、かゆみが強い 発熱を伴うこともある	発しん出現 1～2 日前から かさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶたに なってから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺の痛み・腫れ、発熱	発症 3 日前から耳下腺の 腫れた後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが 発現してから 5 日を経過する まで、かつ全身状態が良好になる まで
結核	発熱・咳・呼吸困難・ チアノーゼ（顔色不良）		医師により感染の恐れがないと 認めるまで
咽頭結膜熱（アデノウ イルス感染症）	高熱、頭痛、咽頭痛、結膜 充血、涙、めやに	発熱、充血等症状が出現した 数日間	主な症状が消え 2 日経過して から
流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜充血、涙、めやに、耳前 リンパ節腫脹・圧痛	充血、目やに等症状が出現した 数日間	感染力が非常に強いため結膜炎 の症状が消失してから
百日咳	かぜ症状から始まり次第に 咳が強くなり、特有の咳発作 になる。咳は夜間に増強する	抗菌薬を服用しない場合、咳 出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が 良好であること
腸管出血性大腸菌感 染症（O157・O26・ O111 等）	激しい腹痛・頻回の水様便、 さらに血便 発熱は軽度		医師により感染のおそれがない と認めるまで
溶連菌感染症	発熱、いちご舌、咽頭痛、 発疹、嘔吐	適切な抗菌薬治療を 開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過 していること
マイコプラズマ 肺炎	発熱、頭痛から発症、数日後 から乾いた咳が始まり 徐々に湿った咳となる	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている こと
手足口病	手のひら・足の裏・口腔内に 小さな水ぶくれ、微熱	手足や口腔内に水疱・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響 がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	高熱、口腔内に小さな 水ぶくれ・潰瘍、咽頭痛	急性期の数日間	
ウイルス性胃腸炎（ノ ロ、ロタ、アデノウイ ルス等）	発熱、嘔吐、吐き気、下痢 （ロタは酸臭の強い白色調で あることが多い）	症状のある間と、症状消失後 1 週間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること
急性細気管支炎（RS ウイルス感染症）	発熱、鼻水、咳、喘鳴、 呼吸困難	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が 良いこと
伝染性紅斑 （りんご病）	かぜ症状、頬が赤くなる、 手足の紅斑	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
突発性発しん	高熱が続いた後、解熱と ともに体に発赤疹が出る	感染力は弱い、発熱中は感染 力がある	解熱し、機嫌が良く全身状態が 良いこと
带状疱疹	神経の走行に沿って体の 片側に痛い小水痘が出る	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたに なってから
伝染性膿痂疹 （とびひ）	湿疹や虫さされあとの ただれ、水ぶくれ、かゆみ	湿潤している皮膚のただれが ある間	適切な治療を受け、皮膚が乾燥 している又は湿潤部位がガーゼ で覆ること
新型コロナウイルス 感染症	発熱、咳、頭痛、鼻水、倦怠 感、喉の痛み、嘔吐、味覚、 嗅覚障害、下痢 ※無症状の場合もある	発症前 2 日～発症後 10 日程度	発症した後 5 日を経過し、かつ 症状が軽快した後 1 日を経過 すること

* 頭じらみ、水いぼの場合、登園証明書は必要ありませんが感染力があるため園に連絡をお願いいたします。

(6) 給食

給食はお子さまにとって保育園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、季節感を味わえる献立をたてています。

1 栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児50%、幼児40%）を目安にしています。

ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けて下さい。

2 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心にしています。
- ・献立は園独自で作成し、完全給食を実施します。
- ・季節に合わせた行事食を取り入れています。
- ・食材は年齢や個人差を考慮し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。

3 離乳食について

- ・月齢を考慮しながら、個々に応じて離乳食を開始しています。
- ・ミルクや哺乳瓶は園で用意します。



4 除去食について

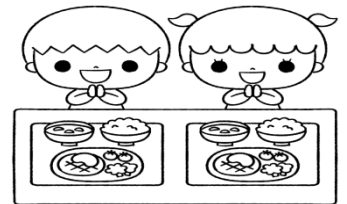
- ・食物アレルギーのお子様には除去食の対応をしています。

「生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください（用紙は事務室にあります）。

入園時に保育士、栄養士、看護師、保護者の方と相談の上、進めていきます。

＊生活管理指導表は毎年年度初めに必ず提出して頂きます。乳児は半年ごと、その他医師の指示により期間が異なります。

- ・宗教上の食事制限にも対応します。



5 延長食（補食）について

延長保育対象のお子様には18時15分頃に補食を提供します。

6 献立表について

毎月の献立表は月初めに「CODOMON（コドモン）」の資料室に配信しています。

7 給食・おやつについて

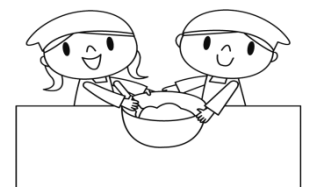
子ども達が食べた、給食やおやつを毎日「CODOMON（コドモン）」の資料室に配信します。

8 食育について

食材を見たり触れたりする中で、自分の身体の健康を維持する食事の大切さや、「いのち」に感謝する心を育みます。また、自分で作る過程に関わることにより、食べる意欲も増していきます。

〈保育園での取り組み〉

- ＊食べ物の働きや朝ご飯をとることの大切さを知る。
- ＊食事の準備・後片付けの手伝いや食材に触れることを通して、食べることについて興味・関心を持つ。
- ＊一緒に食べることの楽しさを体験する。
- ＊「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、よく噛んで食べる等、食事の際の良い習慣・マナーを知る。
- ＊いろいろな味を体験する。（味覚を育てる）
- ＊食べ物の「いのち」や食事を作ってくれる人に感謝する気持ちを持つ。



（７）個人情報の保護

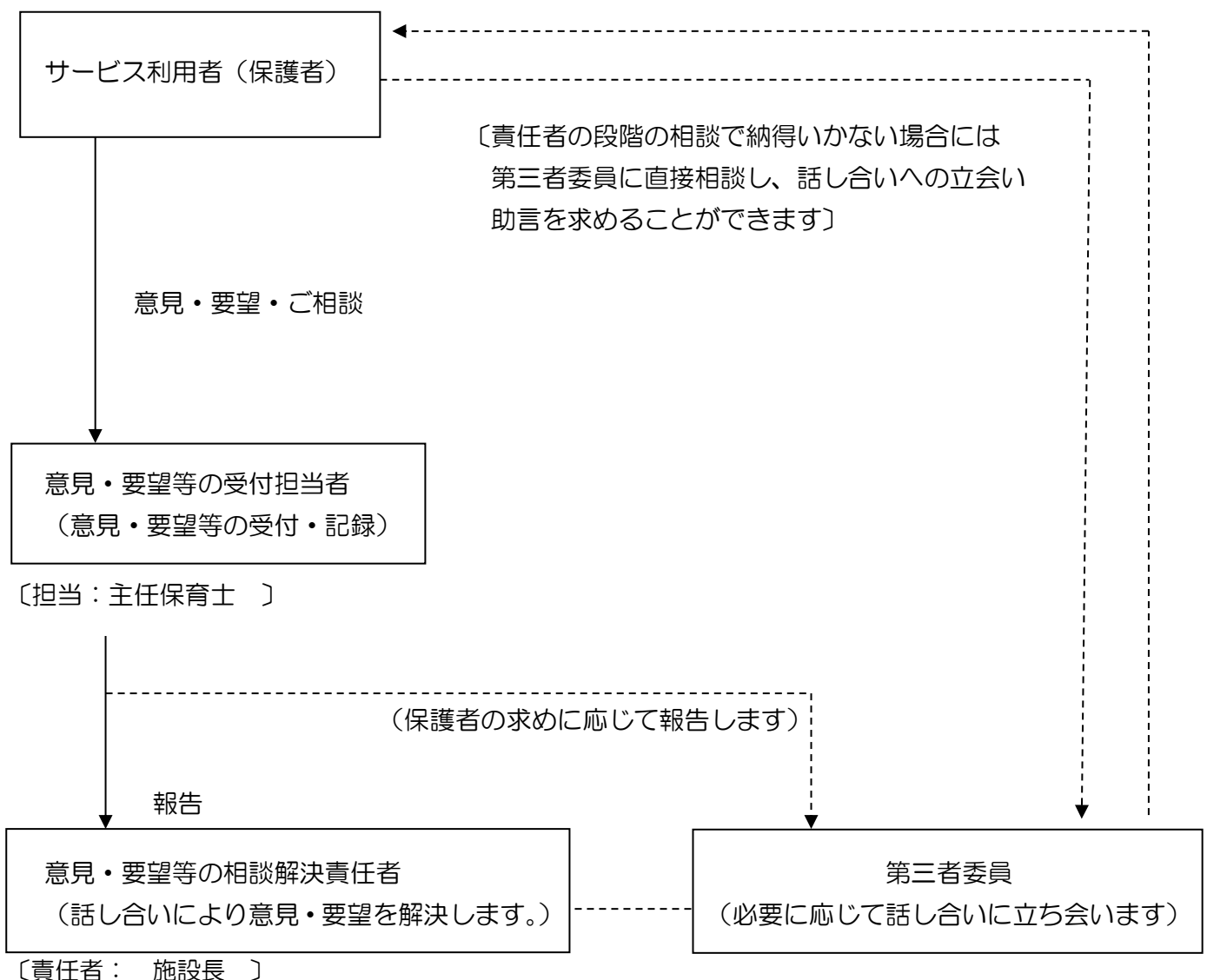
にじの森保育園では、「社会福祉法人三樹会 個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

（８）ご意見・ご相談・ご要望対応窓口の設置

◇乳幼児期は人間として育つ最も大切な時期です。この人格形成の大切な時期を家庭と保育者が信頼関係を確立して、共に育児を進めていくことが大切です。

保育園では保護者からのご意見・ご相談・ご要望を受け付けていますので、何かございましたら、保育園にご相談ください。

また、すみやかな解決に社会性や客観性を確保し、保護者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るために、第三者委員を設置しています。



(9) その他、お願い

～プライバシーを守るために～

- ◇保護者の電話番号等、個人情報とは公開しておりません。
- ◇ご家族以外の方による保育の状況や、保護者やご家庭についての問い合わせには応じないようにしております。

～保護者の方へのお願い～

- ◇お休みや遅刻の連絡は、当日の朝 8 時 45 分までにお願いします。(以降の時間はお電話下さい)
- ◇コドモンでの体調不良についての連絡は、いつからの症状など詳細を記載してください。
- ◇朝は9時 20 分までの登園にご協力ください。
- ◇セコムカードを忘れた方は、インターホン前でお子様のクラス名、お名前を伝えて下さい。
- ◇保育標準時間の方はお迎えが 18 時 15 分を過ぎるとき、短時間保育の方が9時前の登園、17 時以降のお迎えになるときは、必ず連絡をください。別途料金が発生いたします。
- ◇登降園の際には、必ず保育士に声をかけてください。
- ◇送り迎えの時間や勤務先、連絡先などの変更の際には必ずご連絡ください。
- ◇門・玄関の開閉は、保護者が行い、付近にいるお子様には、十分に気をつけてください。
- ◇暴風雨、その他の災害の時は、早くお迎えをお願いすることがあります。
- ◇下着も含めて、衣服、持ち物すべてに名前を書いてください。
- ◇保育時間中、電話による担任の呼び出しはできる限りご遠慮ください。
- ◇食物アレルギー児がいるため園内での飲食、ベビーカーの中に飲食物を置いておくことはおやめください。
- ◇「心地よい目覚めは睡眠から」夜は早めに寝て早起きの習慣をつけましょう。
- ◇園児や家庭内で感染症が発生したときはすぐに連絡してください。
(園児については医師の許可が出てから登園をお願いします)
- ◇お子様のことで困った事がありましたら、なんでも相談してください。
ご家庭と保育園との協力により、健康で明るく思いやりのある子に育てましょう。

(10) 平面図

